

## 千葉県流山市の溶融飛灰残さの返却について

戸畑区の光和精鉱(株)が、千葉県流山市から受託した溶融飛灰のリサイクル残さ物のうち、6月に搬入された物から、放射性物質が検出されました(7月13日、29日発表)。この残さ物については、追加調査を実施して、詳細な放射能濃度の分析を行うとともに、リサイクルできない場合には、処理責任を有する流山市に返却するよう指導していました(8月23日発表)

このたび、光和精鉱(株)から、放射能濃度の分析結果及び、返却に関する通知が流山市から送られてきたことについて報告がありましたので、お知らせします。

### 1 返却対象物

溶融飛灰のリサイクル残さ フレコンバッグ18袋(約18トン)  
放射能濃度 120 ~ 495 ベクレル/kg

### 2 返却日

現在調整中(年内を予定)

### 3 これまでの経緯

7月13日 流山市から溶融飛灰が光和精鉱に搬入されていたことを発表

7月29日 飛灰残さ物に関する放射能濃度の分析結果を発表

- ・放射性物質として取り扱う必要のない基準(100ベクレル/kg以下、以下「基準」)を超えていたものは6月受け入れ分のみ

8月23日 飛灰残さ物の放射能濃度の追加調査の結果及び今後の対処方針を発表

- ・3袋ずつグループ化し分析した結果、7グループが基準を超えていた。
- ・今後、1袋ずつ詳細な分析を行うこと及び、基準を超えた物がリサイクルできない場合は流山市に返却することを光和精鉱に指導した。

### 4 添付資料

「千葉県流山市の溶融飛灰残さ物に関する報告」

平成23年11月17日

北九州市環境局長  
今永 博 様

光和精鉱(株)戸畑製造所長  
野元 一仁

### 千葉県流山市の溶融飛灰残さ物に関する報告

前回8月22日の報告では、放射性物質が検出された6月10日～17日処理分の残さ物（フレコンバッグ91袋）を3袋ずつグループ化し、うち13グループについて試料分析を行った結果、7グループから放射性物質として取り扱う必要のない基準（100Bq/kg以下）を超えるものが検出された旨を報告いたしました。

その後、北九州市からのご指導に基づきまして、

- ① 100Bq/kgを超えるグループについてフレコンバッグ1袋ずつ分析を行うこと
- ② 100Bq/kgを超えるおそれのある未計測の袋について同様の分析を行うこと
- ③ 100Bq/kgを超える残さ物について、リサイクルできない場合には、返却する方向で流山市と協議すること

を進めてまいりました。

その結果、100Bq/kgを超えるフレコンバッグが18袋であることが判明しました（資料1）。

また、この18袋については、リサイクルできないため、返却について流山市と協議を進め、11月11日付で流山市より受入準備が整ったとの連絡を受けました（資料2）。

つきましては、弊社としましては、このフレコンバッグ18袋を返送する具体的な方策を速やかに検討し、流山市と協議しながら年内に返却したいと考えております。

#### 【添付資料】

- 資料1 流山飛灰の保管残渣の詳細分析結果
- 資料2 流山市長からの溶融飛灰の返却通知

資料 1

千葉県流山市の溶融飛灰の保管残渣についての詳細分析結果

放射性物質が検出された6月10日～17日処理分の残さ物(フレコンバッグ91袋)のうち、100Bq/kgを超えるグループ及び100Bq/kgを超えるおそれのある未計測の袋について追加分析を行った結果を以下のとおり報告します。

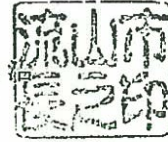
	8/22データ	今回結果
	放射線量	放射線量
フレコン No.	Bq/kg	Bq/kg
1	460	270
2		495
3		475
4	162	280
5		79
6		265
7	310	300
8		310
9		355
10		320
11		355
12		85
13	250	80
14		295
15		85
16		170
17		95
18		330
19	240	89
20		89
21		290
22		82
23		120
24		150
25		80
26		162
27		71
28	202	225
29		98
30		46

	8/22データ	今回結果
	放射線量	放射線量
フレコン No.	Bq/kg	Bq/kg
31		75
32		ND
33		79
34		43
35		36
36		32
37	52	ND
38		ND
39		ND
40		14
41		24
42		27
43		ND
44		ND
45		ND
46	0	ND
47		ND
48		ND
49		13
50		ND
51		ND
52		ND
53		ND
54		ND
55	105	11
56		67
57		ND
58		ND
59		39
60		14
61		ND
62		ND
63		ND

※ 100Bq/kg 超である袋は赤色太字。100Bq/kg を超えるものは合計 18 袋。

光和精鉱株式会社  
代表取締役社長 古田 雅一様

流山市長 井崎 義



溶融飛灰の返却について(通知)

晩秋の候、貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、本市廃棄物処理行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年3月11日の東日本大震災の発生による東京電力(株)福島第1原子力発電所の事故に伴い、本市が貴社に処分を委託しております溶融飛灰が国の定める基準値を超えることが判明し、大変手数をお掛けしております。

つきましては、当該溶融飛灰について、受入準備が整いましたので、これまでの協議経過を踏まえ、地元自治体へのご報告並びにご返却を戴きたくご連絡申し上げます。

担当課

流山市役所環境部クリーン推進課

電話：04-7150-7411